

■審査・採点方法

1. 審査

審査では、必須記載事項の内容を審査する。

選定委員会委員は各項目に対し、募集要項に示す必須記載事項に基づき審査を実施し、各委員による審査をベースに、合議により選定委員会としての審査を決定する。

2. 採点

採点では、審査により合格した応募書類について募集要項に示す採点事項に基づき採点を実施し、各委員の採点を合計した点数を選定委員会の評点とする。

なお、採点にあたっては下表に示す目安を基準に0%～100%（10%刻み）で採点するものとする。

（採点目安）

乗率	評価の基準
60%	採点の視点に沿った記載がある

（各採点項目の配点）

大項目	中項目	採点の視点	配点
事業の実施方針 （配点 40 点）	実証実験への理解度	①将来的なほこみち制度での占用を見据えた内容となっているか	10
		②樟葉駅前広場の特性を踏まえた、まちの魅力向上に繋がる内容となっているか	10
	実証実験への貢献度	③2 次占用者や市が認める公的なイベントの申し出があった際の対応方針が記載されているか	20
事業の実施体制 （配点 20 点）	組織の管理体制	④本実証実験エリア程度の面積（約 1,000 m ² ）で実施したイベントにおいて、人員配置など適切な実施体制が確保されていたことを確認できるか	20
占用場所に関する措置 （配点 40 点）	占用場所の管理	⑤今後の良好な芝生維持管理に繋がるような取り組みの記載があるか	20
		⑥対象エリア外への配慮がなされているか（清掃やごみ回収など）	20

※採点計算式

配点 × 乗率 = 採点数

【採点例】

・ 10配点項目で60%場合 $10 \times 60 / 100 = 6$ 点

・ 20配点項目の80%場合 $20 \times 80 / 100 = 16$ 点